

	1/30	1/30	
	小方	村田	

国営計第103号
国土入企第25号
平成26年1月24日

一般社団法人日本トンネル専門工事業協会会長 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部長



国土交通省土地・建設産業局長



公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について

平成26年4月1日の消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減の緩和、経済の成長力底上げ及び持続的な経済成長の実現を図るために策定された「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）では、「建設産業の現場の人手不足感が高まる中で、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう、最新の労務単価の適用等による適正な価格による契約、地域企業の活用に配慮しつつ発注ロットの大型化等による技術者・技能者の効率的活用、地域の実情等に応じた資材等の地域外からの調達に係る適切な支払い、入札契約手続きの効率化等の徹底、資金調達の円滑化により、万全を期する。」とされているところです。

国においては、本経済対策の内容に沿って今後の予算を執行することとしておりますが、別添1のとおり、各都道府県及び政令指定都市に対し、以下の内容を要請したのでお知らせいたします。

- ① 「好循環実現のための経済対策」の趣旨、「技能労働者への適切な賃金水準の確保」（平成25年3月29日付け国土入企第37号）、「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行行第43号・国土入企第34号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成23年8月25日付け総行行第126号・国土入企第14号）において要請した内容を踏まえ、公共事業の円滑な施工確保を図ること。
- ② 最近、大型の公共建築工事を中心に、予定価格が実勢価格と乖離していることなどを原因として入札不調・不落が発生していることから、実勢を踏まえた適正な予定価格の設定等を通じた円滑な施工確保を図ること。

貴職におかれでは、当該取扱いについてご理解と適切な対応をお願いするとともに、
貴団体傘下の会員企業に対し、周知方をお願いいたします。

なお、別添2のように、調査・設計等の発注関連業務を行う業界の各団体の長あてに
通知していますので、併せてお知らせいたします。